

資料提供	
令和4年4月19日	
担当課 (担当者)	新型コロナウイルス感染症対策推進課 (荒金、青砥)
電話	0857-26-7759

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第170回）会議（持ち回り開催）の開催概要について

「鳥取県新型コロナウイルス感染拡大防止のためのクラスター対策等に関する条例」で規定する新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生し、条例に基づき対応することとして、本日、標題会議を開催しました。今回会議で認定したクラスターの概要等については、下記のとおりです。

記

1 今回認定したクラスターの概要

番号	発生施設等	特定施設	所在地等	陽性者数	陽性確認日
114	鳥取市立桜ヶ丘中学校	○	鳥取市	6名	4/13～17

2 114例目のクラスターについて

区分	内容
(1) 推察される発生要因	調査中
(2) 陽性者の属性	学校関係者
(3) 全体の検査件数及び属性	約30件（学校関係者）
(4) 重症者の有無	無
(5) 他のクラスターとの関係	無
(6) 施設等の現状	施設の性質を考慮し、感染場所と推定される施設の一部を閉鎖するとともに陽性者が使用していた箇所の消毒等の感染防止対策を行い、施設運営を継続している。

3 会議資料掲載URL

<https://www.pref.tottori.lg.jp/289708.htm>